



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 10・8 池袋暴走事故で初公判、飯塚被告は無罪主張 遺族は「真実を述べて欲しい」▽政府の意見聴取会で全漁連会長が「福島原発汚染水の海洋放出に絶対反対は漁業者の総意」と明言

10・13 東京メトロコマースの非正規賞与・退職金格差裁判で最高裁が不当判決▽政府が全国の自治体に故中曽根元首相合同葬に合わせ甲旗掲揚や黙とうを指示

10・15 日本郵便の扶養手当格差等は違法、最高裁が非正規労働に支給求める 10・18 菅首相が就任後初の外遊で21日までベトナムとインドネシアを訪問

10・21 仏でイスラム教の預言者の風刺画を授業で使われ殺害された教師の国葬 10・23 イスラエルとスーダンが外交正常化を表明

国労本部HP QRコード

【運動展開のゾーンについて】(1)2021年1月末に招集を予定している第191回拡大中央委員会までを第1ゾーンとする。

菅内閣が発足し、2ヶ月余りが経過した。発足から40日を経過して行った所信表明演説は、「自助・共助・公助」を繰り返して、日本学術会議の会員6人の任命を拒否したことについて一切語らず、

# 11・3大行動に3千人が参加

## 憲法の理念を基本に命の尊厳が守られる 新しい社会をつくらう

日本国憲法が公布された11月3日、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会主催の「平和といのちと人権を！11・3大行動」憲法が生きる「コロナ後の社会」が国会正門前で開催され、労働者・市民3000人が参加した。

集会は落語家の古今亭菊千代さんの司会で進行した。主催者を代表して高田健共同代表が、「憲法を敵視して戦争のできる国づくりを推し進めてきた安倍政権は倒れた。安倍に『憲法改正が出来なかつたのが断腸の思い』と言わしめたが、菅首相は安倍政権での推進役であり、学術会議への人事介入や敵基地攻撃な

ど、安倍以上の酷い政治を推し進めようとしている。立憲野党と市民の共闘で菅政権を打倒し、立憲野党の政権を樹立しよう」と挨拶した。続いて立憲野党から到着順に挨拶が行われた。社民党の福島瑞穂参議院議員は、「軍事力強化を進める自民党を許さない。『平和と平等』が好きな言葉だけど、菅政

権は真逆のことをやっている。学問の自由のないところに表示の自由、言論の自由はない。学術会議への人事介入は市民一人ひとりの問題です」と訴えた。

沖縄の風の高良鉄美参議院議員は「安

倍、菅政権は憲法を無視し、沖縄県政も無視した政治を続けている。憲法を守っていないと沖縄は大変なことになる。辺野古新基地の埋立てに税金を湯水のごとく使って何故ここまで続けるのか。こんな事を許してはいけない」と述べた。

立憲民主党の岸まきこ参議院議員は、「立憲民主党は綱領に平和憲法を守ることを第一に掲げた。菅首相は50年までにCO2ゼロを表明したが、原発は推進する。福島原発事故を無視したことに怒りを覚える。核兵器禁止条約批准にそっぽを向く菅政権は戦争内閣だ」と憤った。

共産党の山下芳生参議院議員は、「大阪府をなくす住民投票は否決された。大阪市民は維新に痛打、菅政権に痛打、暴挙を許さなかつた。明日の衆議院の予算委員会で野党が論戦に立つ。トップに枝野代表しんがり志位和夫委員長です。55分まで時間を費やし、日本学術会議について徹底的に追い詰めます」と挨拶した。その後、各分野からコロナに

関する発言が行われた。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、新自由主義による社会の矛盾が、様々な場面で浮かび上がっている。憲法の理念を基本に、『命の尊厳』が守られる新しい社会のあり方を求めながら、ポストコロナ社会に向けて、避難の共同センターの瀬戸大作事務局長が「コロナと格差、朝鮮大学校生が『コロナと差別』、日本体育大学の清水雅彦教授が『コロナと憲法、花の谷クリニ

第35回全貨協定期委員会 要求の根拠は 社員と家族の生活改善

国労本部は11月8日、東京都港区・TKP新橋汐留ビジネスセンターにおいて第1回「組織拡大・全国統一行動」対策本部会議ならびにエリア委員長・書記長合同会議を開催した。

最後に藤本泰成共同代表が、「安倍前首相の中身の無い『美しい国』ではなく、格差のない社会、貧困のない、差別のない社会、多文化、多民族共生、憲法の理念の実現をめざし、誰にも恥じることない社会をつくる。そのことで私たちが繋がりが合っていることを確認しよう。総がかり実行委員会は、様々な場で皆さんと協力、共闘して頑張っていく」と挨拶し閉会となった。

佐藤裕樹本部書記長から、「JR東日本組織対策委員会」の活動経過、組織拡大運動の展開、運動展開のゾーン、具体的日程が提案された。提案を受け、各エリア本部から組織拡大の取り組みの報告と意見が述べられ、佐藤書記長の集約をもって、「当面する組織強化・拡大の取り組みについて」を議論した。

佐藤裕樹本部書記長から、「JR東日本組織対策委員会」の活動経過、組織拡大運動の展開、運動展開のゾーン、具体的日程が提案された。提案を受け、各エリア本部から組織拡大の取り組みの報告と意見が述べられ、佐藤書記長の集約をもって、「当面する組織強化・拡大の取り組みについて」を議論した。

悪くなるのではないかと、自由にモノが言えない風通しの悪い状況となっている。私たちが改善していく必要がある」と挨拶。主催者を代表して、全国貨物協議会の星野議長は「貨物協会は経営計画を達成させるため、18年もの間ベアを見送って行えば、今後の評価が

悪くなるのではないかと、自由にモノが言えない風通しの悪い状況となっている。私たちが改善していく必要がある」と挨拶。主催者を代表して、全国貨物協議会の星野議長は「貨物協会は経営計画を達成させるため、18年もの間ベアを見送って行えば、今後の評価が

悪くなるのではないかと、自由にモノが言えない風通しの悪い状況となっている。私たちが改善していく必要がある」と挨拶。主催者を代表して、全国貨物協議会の星野議長は「貨物協会は経営計画を達成させるため、18年もの間ベアを見送って行えば、今後の評価が

悪くなるのではないかと、自由にモノが言えない風通しの悪い状況となっている。私たちが改善していく必要がある」と挨拶。主催者を代表して、全国貨物協議会の星野議長は「貨物協会は経営計画を達成させるため、18年もの間ベアを見送って行えば、今後の評価が

悪くなるのではないかと、自由にモノが言えない風通しの悪い状況となっている。私たちが改善していく必要がある」と挨拶。主催者を代表して、全国貨物協議会の星野議長は「貨物協会は経営計画を達成させるため、18年もの間ベアを見送って行えば、今後の評価が

悪くなるのではないかと、自由にモノが言えない風通しの悪い状況となっている。私たちが改善していく必要がある」と挨拶。主催者を代表して、全国貨物協議会の星野議長は「貨物協会は経営計画を達成させるため、18年もの間ベアを見送って行えば、今後の評価が

悪くなるのではないかと、自由にモノが言えない風通しの悪い状況となっている。私たちが改善していく必要がある」と挨拶。主催者を代表して、全国貨物協議会の星野議長は「貨物協会は経営計画を達成させるため、18年もの間ベアを見送って行えば、今後の評価が

「運動展開のゾーンについて」(1)2021年1月末に招集を予定している第191回拡大中央委員会までを第1ゾーンとする。

「運動展開のゾーンについて」(2)第191回拡大中央委員会までを第1ゾーンとする。

「運動展開のゾーンについて」(3)6月中旬に「第14回全国組織強化・拡大経験交流集会」を開催し、拡大経験の交流と中間総括、拡大の流れを加速させるための意思統一をはかる。

「運動展開のゾーンについて」(4)5月から第90回定期全国大会までの期間を第3ゾーンと位置付け、安全輸送確立、夏季手当獲得の取り組みや職場要求、そして国民的課題の取り組みと組織拡大を結合して取り組む。

「運動展開のゾーンについて」(5)今後の取り組みとして、星野議長から集約を行なった後、活動方針案が採択された。

「運動展開のゾーンについて」(6)その後、2020年度役員選出委員会宣言を採択し、団結カンパロウで委員会は2時間終了した。

「運動展開のゾーンについて」(7)役員改選では、定数通りの立候補となり、無投票当選が確認された。

「運動展開のゾーンについて」(8)2020年度役員体制

【2020年度役員体制】 議長 星野 高志(新鶴見信号場) 副議長 眞田 敏幸(新鶴見機関区) 鈴木 郁夫(大宮車両所) 事務次長 因泥 一(黒磯機関区) 工藤 隆志(吹田機関区)

# 鉄道事業存続に向けた支援策の強化など

国労本部は去る11月6日、衆議院第2議員会館においてJRを所管する国土交通省に対して労働組合の立場から、新型コロナウイルス感染症拡大のもとでの鉄道事業存続に向けた支援策の強化など喫緊の政策・制度要求に係る諸課題に加えて東海本部・西日本本部から出された要請事項と併せた全16項目にわたる要請を行った。

今回は新型コロナウイルス感染症防止のため、事前に要請書を送付し、当日は本部三役が代表して要請行動を行った。要請行動の冒頭、要請の紹介議員である吉川元衆議院議員(社民党)からの挨拶を受けた。その後、佐藤書記長が要請の趣旨を説明し、国交省側から事前に示された文書回答に

## 要請および国交省回答(要旨)

### 【要請①国労本部】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する支援策と予算の確保。

公租公課について特例措置猶予および減免制度を延長・拡大するなど税制改正を含めた対策。

### 【国交省回答①】

日本政策投資銀行の危機対応融資等の活用や雇用調整助成金など、業種横断的に事業継続に向けた支援を行ってきたほか、GOTOトラベル事業を通じて観光需要を喚起すること、旅客需要の回復にもつなげることを期待している。

税制については、国税・地方税の納税猶予の特例措置が講じられているほか、来年度税制改正要望においても、期限切れを迎える各種税制について延長・拡充要望等を行っている。

### 【要請②国労本部】

JR北海道及び四国会社に對する国鉄清算事業団債務等処理法の法改正と新たな支援策の枠組み検討。財政負担の軽減など持続可能な恒久的支

基つき要請及び意見交換が行われた。

最後に佐藤書記長が今後とも国交省との意見交換を鋭意重ねていきたいとの要望を申し添え、要請を終了した。

### 【要請③国労本部】

政府による支援の期限は、現行法上、令和2年度末までとなっている。両社の経営自立に向けたその後の支援のあり方や法案の提出について

は、両社における経営改善に向けた取組状況等も勘案しつつ検討を行う。

### 【国交省回答②】

JR九州会社の持続的な地域公共交通ネットワークの構築に向け、国による強力な指導と支援。柔軟な財源確保のための措置。

JR九州会社の持続的な地域公共交通ネットワークの構築に向け、国による強力な指導と支援。柔軟な財源確保のための措置。

### 【要請④国労本部】

安全投資の根幹である施設の維持・更新、車両も含めた老朽化対策に対して大規模修繕

の維持・更新、車両も含めた老朽化対策に対して大規模修繕

の維持・更新、車両も含めた老朽化対策に対して大規模修繕

の維持・更新、車両も含めた老朽化対策に対して大規模修繕

かかる税制面を含めた支援。地域公共交通計画の策定と、地域旅客運送サービス継続事業、地域公共交通利便増進計画の実施に必要な財政上の支援措置。

### 【要請⑤国労本部】

ホームドア・可動式ホーム柵整備の設置基準数見直しと設置促進。

地域公共交通バリア解消促進等事業の補助率引き上げ。維持・管理等保有コストの補助と税制優遇による支援拡充。

### 【国交省回答③】

JR九州会社の持続的な地域公共交通ネットワークの構築に向け、国による強力な指導と支援。柔軟な財源確保のための措置。

### 【要請⑥国労本部】

障害者団体からの要望が高い駅及び1日当たりの平均利用者数が10万人以上の駅を優先して、ホームドア等を整備し

ているが、10万人未満の駅についても、転落事故の発生状況やホームの混雑状況等の駅

の状況を勘案した上で、優先的な整備が必要と認められる場合にホームドア整備を進め

てきた。現在、令和3年度以降の新たな整備目標の設定に向け、1日当たり10万人未満の駅も含めて番線単位の数値目標を設定することとした。

と補助率の拡充。【国交省回答④】 鉄道施設の老朽化対策は、鉄道事業者が自らの資力により実施することを基本としているが、自らの資力のみでは困難な鉄道事業者に対しては、維持管理費を低減し、長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良に

### 【要請⑦国労本部】

「地域公共交通活性化再生法」で、地域における移動ニーズに対し、市町村等が中心となつて、地域公共交通のマスタープランを策定し、公共交通サービスの改善を図ることとした。

過疎地などでバスの維持が困難となった場合、公募等により他の輸送手段によるサービスの維持を図る制度(地域旅客運送サービス継続事業)を創設した。

### 【要請⑧国労本部】

「エコレールラインプロジェクト事業」の継続と予算確保。

検査体制については、保安監査等を通じて鉄道事業者に指導している。

### 【国交省回答⑤】

現在、「脱炭素イノベーション」による地域循環共生圏構築事業のうち鉄道事業等におけるネットワーク型低炭素化促進事業と事業名を変更しているが、交通システムの低炭素化のため、先進的な省エネ設備・機器の導入を支援している。引き続き環境省と連

マンダクシー等の生活交通の確保・維持への支援(地域公共交通確保維持事業)。地域公共交通ネットワーク形成に向けた、実証運行を含む計画策定等への支援(地域公共交通調査等事業等、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組に対して支援している。

### 【要請⑨国労本部】

JR旅客会社とのダイヤ調整問題、JR貨物の経営が成り立つ仕組みを前提とした線路使用料の見直しと法的措置の確立。

JR旅客会社とのダイヤ調整問題、JR貨物の経営が成り立つ仕組みを前提とした線路使用料の見直しと法的措置の確立。

### 【要請⑩国労本部】

改正物流総合効率化法による支援措置の適用範囲拡充。

JR貨物が輸送力増強策として進めるインフラ整備に対して助成制度の拡充と、無利子貸付融資枠の拡大や税制上の特例措置等の拡充・強化。

### 【国交省回答⑥】

平成28年10月に施行された改正物流総合効率化法に基づき、貨物鉄道へのモーダルシフトを行う取組を認定し、認定を受けて鉄道貨物量を増やした荷主企業等に対して、運行経費の一部補助を行っている。また、旅客鉄道を活用した貨物輸送に必要な車両や荷物用リフト等の駅等の設備、JR貨物が取得する機関車について、固定資産税の特例措置を講じている。

平成30年度、鉄道軌道整備法の改正により、黒字の鉄道事業者であっても、一定の要件を満たせば、補助することが可能となるなど、制度の拡充が行われた。

### 【要請⑪国労本部】

「事業者の届け出制」となっているが、鉄道事業法の見直しも含め、沿線自治体や住民の十分な理解を得ることを届け出の条件とするよう再検討を。

「地域公共交通確保維持改善事業」について、地方鉄道の維持・活性化、バリアフリー化、LRTの導入等の幅広い施策を含めた補助制度として拡充を図る。

### 【国交省回答⑦】

地域での協議を通じて、鉄道事業廃止後における代替交通機関の確保が図られている。これまでの廃止事例においては、鉄道事業者において、地域に対し丁寧な協議を行っている。その理解を頂きながら、廃止の届出が行われていると理解している。

### 【要請⑫国労東海本部】

地域の無人化見直し。

地域の無人化見直し。

地域の無人化見直し。

地域の無人化見直し。

平成30年度、鉄道軌道整備法の改正により、黒字の鉄道事業者であっても、一定の要件を満たせば、補助することが可能となるなど、制度の拡充が行われた。

### 【要請⑬国労西日本本部】

駅の無人化見直し。

駅の無人化見直し。

### 【要請⑭国労西日本本部】

駅の無人化見直し。

駅の無人化見直し。

### 【要請⑮国労西日本本部】

駅の無人化見直し。

駅の無人化見直し。

駅の無人化見直し。

駅の無人化見直し。



国土交通省要請行動で挨拶する松川委員長

化の推進、ワンマンではなく  
運転士・車掌が乗務し安全・  
安心の鉄道輸送を構築するこ  
とを鉄道事業者に指導を。

【国交省回答⑪】

障害者差別解消法に基づ  
き、鉄道事業者において、障害  
者をはじめとする駅利用者  
の利用実態をしっかりと把握し  
た上で、必要な設備や対応体  
制を整備することが重要と認識  
している。

【国交省回答⑫】

鉄道事業者が駅を無人化す  
る場合は、障害者の利用実態を  
踏まえた上で、ITを活用した  
遠隔監視による見守りや介助  
要員の派遣体制の整備等の取  
組により可能な限りの対応を  
行い、合理的配慮の提供を実施  
していくことが重要。鉄道事業  
者に対しても、サポートスタッ  
フによる各駅ごまめな巡回

とそのために必要な人員の確  
保等を指導している。

【要請⑬国交省西日本本部】

学研都市線(戸町線)鴨野駅  
におけるホーム転落に關し抜  
本的な安全対策を講じるよう  
改めて指導を。

【国交省回答⑬】

駅ホームにおける旅客の安  
全確保は非常に重要であり、  
旅客の転落を防止するため、  
ホームドアの整備や車両とホ  
ームとの段差・すき間の解消  
等の取り組みを進めてきた。  
ホーム上の係員の配置も旅客  
の転落を防止するための重要  
な要素であると考えている。  
係員の配置は、転落事案の

多い駅については、一般論と  
して、必要に応じて取り組み  
を見直す必要がある。

【要請⑭国交省西日本本部】

安全を保てる実態に即した  
検査周期の見直しの検討。

【国交省回答⑭】

JR西日本において、鉄道車  
両の検査周期を「80kmから1  
60km」への延伸を目指し、  
安全性の検証の実施を検討し  
ていることは承知している。  
定期検査の適切な実施は鉄

道の安全確保に最も重要であ  
り、JR西日本で検討してい  
る鉄道車両の検査周期の延伸  
は、国土交通省においてもそ  
の内容を厳しく確認する。

【要請⑮国交省西日本本部】

北陸新幹線の開業によつて  
経営分離された並行在来線  
(第3セクター会社)の支援・  
強化策。

【国交省回答⑮】

JR各社にも安全運行と利  
便性向上に向けた支援策を講  
じるよう指導。

図られるよう、必要に応じて、  
関係者と連携して対応する。  
※国交省回答⑧との類似部は  
割愛した。

【要請⑯国交省西日本本部】

公共交通機関における身体  
障害者の方への割引制度の導  
入に比して、精神障害者の方  
への割引制度が遅れている。  
JR各社への精神障害者割引  
制度導入に向けたご尽力を。

【国交省回答⑯】

令和2年度第2次補正予算  
では、地域鉄道・地域バス、離  
島等への航路・航空路の各事  
業者向けに対し、十分な感染拡  
大防止対策の下での運行を確  
保するための駅・車両等の設  
備の衛生対策や、車内等の密度  
を上げないよう配慮した運行  
等の実証事業に要する経費に  
対する支援を講じている。

障害者の方に対する運賃割  
引は、割引による減収を他の  
利用者の負担によって賄うと  
いう考えのもと、鉄道事業者  
の自主的な判断により行われ  
ている。

【追加要請⑰】

安全確保は鉄道輸送の重要  
な課題である。保安監査など  
で鉄道事業者の対策状況をそ  
の場で確認して適切な安全対  
策が講じられるよう指導して  
いる。コロナ禍で「三密」を避  
けて監査自体も延期している  
状況もあるが、実態を把握す  
るよう努めていきたい。

【追加要請⑱】

JR発足後に経営効率化の  
もとでローカル線の廃止、駅の  
無人化・廃止計画の前倒し、列  
車ダイヤの大幅見直しと矢継  
ぎ早に施策が進められてきた  
が、各社ともに「コロナ前の需  
要回復は見込めず」「安定回復  
の予測時期も現時点では明ら  
かにできない」状況のもとで、  
経営改善には限界があり、今一  
度、国鉄改革のスキームに視  
点をあてつつ、恒久的な支援策  
を講じていくこと。

精神障害者割引の実施状況  
について、鉄道事業者に幅広  
く周知するなど、今後とも引  
き続き、精神障害者割引の導  
入について、理解と協力を求  
める。

【追加要請⑲】

コロナ感染症対策だけでな  
く二重三重の見直しを迫られ  
るJRの「経営計画の見直し」  
「災害復旧」などに際し、鉄  
道事業者、地方自治体、各地方  
運輸局をはじめ国交省の協議に  
おかれても、利用者・国民と  
私たち働く労働者の生活やく  
らしが回復・向上する方向で  
のタクトを振って頂くこと。

【国交省回答⑲】

被災した路線の復旧に対し  
て鉄道軌道整備法による制度  
があるが、平成30年度に改正  
して黒字の鉄道事業者の赤字  
路線に支援できることが可能  
となった。これによってJR  
九州の赤字路線にも支援でき  
るようになった。豊肥線など  
も鉄道軌道整備法を使って支  
援しているところである。支  
援事業だけでなく、砂防事業  
なども連携しながら早期復  
旧に向けて支援を行ってまい  
りたい。

# 全社で昨年を下回る低額回答

国労は、2020年度期末手当の年間要求月数5  
カ月を基本として、各エリアではさらに積み重ね  
を積み重ねてきた。10月2日のJR西日本の年間臨  
給の見直し回答を皮切りに、全社において新型コロナ  
ナ感染拡大による業績の落ち込みを理由とした昨  
年を大幅に下回る低額回答が示された。

JR西日本は9月9日、新  
型コロナウイルス感染症の影  
響による厳しい経営状況によ  
り「2020年度年間臨給の見  
直しについて」口頭で表明  
し、10月2日に1・5カ月(前  
年比1・24カ月減)とする年  
末手当の見直しを提示した。

JR東海は11月11日、「新型  
コロナウイルス感染症の影響  
により運輸収入は前年比へ、  
新幹線は約四分の一、在来線は  
二分の一まで落ち込んだ」と説  
明。「会社発足以来の厳しい経

営状況にあり、支給月数を2  
カ月とする」と回答。  
JR東日本は11月13日、「現  
在の業績を踏まえれば厳しい  
判断とならざるを得ない。一  
方で、自らの感染不安もある  
中で、社員一人ひとりが、社  
会的使命の遂行に力を尽くし  
取り組んでいただいている事  
を重く受け止める」としなが  
らも、2・2カ月の回答。

ソフトバンクは11月16日、前  
年比0・5カ月減の2・5カ  
月、JR四国は11月20日、前年

比0・5カ月減の1・39カ月、  
JR北海道は11月27日、前年比  
0・255カ月減の1・77カ  
月、JR九州は11月27日、1  
・31カ月減の1・2カ月の大幅  
減額回答であった。各社、新型  
コロナウイルス感染拡大の影  
響による収入減とはいえ、社  
員の生活や労苦に配慮してい  
ない年末手当回答となった。

JR貨物は11月12日、「当社  
の収支状況は、コロナ禍の影  
響を大きく受け極めて厳しい  
状況となり、中間決算は残念  
ながら大幅な赤字となる大変  
厳しい結果となります。【中略】  
2020年度の年末手当につ  
いては、基準内賃金の1・6  
簡月分とする」と回答。

本部は回答後、貨物会社の  
低額回答に対し、闘争指示第  
14号を発して、本社・支社に

対する抗議行動を11月20日ま  
で実施した。こうした中、本部  
は11月20日、全国での奮闘、創  
意工夫した取り組みに感謝し  
つつ、「年末手当における闘い

## 【2020年度年末手当の回答状況】 2020年11月 国鉄労働組合

| 会社名    | 本年度実績  | 前年度実績   | 支払日    | 前年比      | 回答日    |
|--------|--------|---------|--------|----------|--------|
| 北海道    | 1.77カ月 | 2.025カ月 | 12月14日 | 0.255カ月減 | 11月27日 |
| 東日本    | 2.20カ月 | 3.18カ月  | 12月4日  | 0.98カ月減  | 11月13日 |
| 東海     | 2.20カ月 | 3.00カ月  | 12月10日 | 0.80カ月減  | 11月11日 |
| 西日本    | 1.50カ月 | 2.74カ月  | 12月10日 | 1.24カ月減  | 10月2日  |
| 四国     | 1.39カ月 | 1.89カ月  | 12月4日  | 0.50カ月減  | 11月20日 |
| 九州     | 1.20カ月 | 2.51カ月  | 12月11日 | 1.31カ月減  | 11月27日 |
| 貨物     | 1.60カ月 | 1.81カ月  | 12月7日  | 0.21カ月減  | 11月12日 |
| ソフトバンク | 2.50カ月 | 3.00カ月  | 12月15日 | 0.50カ月減  | 11月16日 |

の経過と課題を明らかにする  
もとで、組合員・家族の生活  
等を考慮し、2020年度年  
末手当について妥結する」と  
の本部見解を発した。

安全確保は鉄道輸送の重要  
な課題である。保安監査など  
で鉄道事業者の対策状況をそ  
の場で確認して適切な安全対  
策が講じられるよう指導して  
いる。コロナ禍で「三密」を避  
けて監査自体も延期している  
状況もあるが、実態を把握す  
るよう努めていきたい。

JR発足後に経営効率化の  
もとでローカル線の廃止、駅の  
無人化・廃止計画の前倒し、列  
車ダイヤの大幅見直しと矢継  
ぎ早に施策が進められてきた  
が、各社ともに「コロナ前の需  
要回復は見込めず」「安定回復  
の予測時期も現時点では明ら  
かにできない」状況のもとで、  
経営改善には限界があり、今一  
度、国鉄改革のスキームに視  
点をあてつつ、恒久的な支援策  
を講じていくこと。

被災した路線の復旧に対し  
て鉄道軌道整備法による制度  
があるが、平成30年度に改正  
して黒字の鉄道事業者の赤字  
路線に支援できることが可能  
となった。これによってJR  
九州の赤字路線にも支援でき  
るようになった。豊肥線など  
も鉄道軌道整備法を使って支  
援しているところである。支  
援事業だけでなく、砂防事業  
なども連携しながら早期復  
旧に向けて支援を行ってまい  
りたい。

来年度から交通政策基本計  
画の新たな5カ年計画がはじ  
まるが、現在のコロナの現状  
を踏まえて政府の基本計画と  
して年内には対策や検討が閣  
議決定されるものと思ふ。

## 組織拡大

◎東京地方本部・新鶴見  
機関区分会 宇野龍弥  
32歳 11月20日付

# 交運労協第36回定期総会

## ポストコロナ時代を見据えた大胆な政策立案を

全日本交通運輸産業労働組合協議会(交運労協)は、10月6日に東京都港区・田町交通ビルにおいて第36回定期総会を開催し、2021年活動方針が承認された。

総会には園田龍一 副議長(交運労連委員長)の挨拶で開会した。

総会成立確認後、総会議長団として中山耕介代議員(JR連合)、本野一男代議員(鉄R連合)を代表し、議事を進行した。

交運労協を代表して住野敏彦議長は、「新型コロナウイルス感染症拡大により多くの組合員が生活悪化と雇用不安にさらされている。ポストコロナ時代を見据えた大胆な政策立案に向けた取り組みを進めていく。交運労協としてワンチームに大きく飛躍し、力量を果敢に発揮していこう」と挨拶した。

連帯挨拶として連合の神津里季生会長が、「労働組合があることによって、ILOの基本原理にある政府の三者構成という大事な枠組みがある。連合は政府と労働政策対話を進めてきた。皆さんの産業実態、働く者の立場でどういった思いを持っているのかということ、政府の間でも認識が共有されている」と述べた。

祝電・メッセージ披露のあと、事務局より2020年活動報告、決算報告および会計監査報告、2021年活動方針案および予算案を提案し、質疑応答に入った。

「新型コロナウイルス感染」の安全保障の基本に据え、条約に反対しているのが現状であり、条約が制定されても加盟国以外には効力がない。

### 声明

10月24日、核兵器禁止条約(TPNW)を中米のホンジュラス共和国が批准し、これにより批准した国・地域が50に達し、90日後の来年の1月22日に条約の発効が確定した。核兵器の使用や保有をはじめ違法化とする国際条約となり、核兵器廃絶に向けて大きく前進することとなった。

しかし、核保有国や日本を含む他国の核の傘の下にある国は、核抑止力を自国

### 核兵器禁止条約発効確定にあたってのアピール

祈念式典後の記者会見で安倍前首相は、核兵器禁止条約に触れ「わが国の考え方とアプローチを異にしている」として、改めて条約に参

加しないことを表明しており、核や戦争の悲惨さを知

る日本が非核三原則(持たない、作らない、持ち込ませない)に則り、加盟国とともに批准すべきである。

この間国労被爆者対策協議会(被対協)は広島・長崎で慰霊式典を取り組んできた。悲惨な核爆弾の被害を受けた被爆者の方の思いと「戦争を二度と繰り返さない」決意を確認してきた。

また、福島第一原発事故から9年半が経過したが、今も4万人以上の住民が避難生活を余儀なくされていること、原発事故を風化させようという位置づけ、「国労フクシマ交流視察

2020年10月26日 国鉄労働組合 中央執行委員長 松川聡



交運労協第36回定期総会

「雇用調整助成金や公租公課の負担軽減などの緊急経済対策を活用しながら、JR産業界も一体となって対応してき

たが、収束が見えない。JRでも終電の繰り上げや運賃制度の見直しにむけた動きがある。ポストコロナにむけて政府も巻き込んでしっかりと議論して

いくべきである」(JR連合・中村鉄平交通政策部長) 「ウイズ・コロナ、アフター・コロナの空港のあり方を検討する上でも、様々な交通モードの仲間が集まる交運労協の中で議論する機会を作っていた方がいい」(航空連合・榎原あやこ副事務局長)

以上の発言に対して、高松伸幸事務局長より答弁を行った後、代議員の拍手により全議案が承認された。

続いて、松永次央役員推薦委員長(全自文書記長)より2021年役員体制について提案承認され、松谷哲治前事務局長が退任挨拶、新役員を代表して住野議長が挨拶を行った。国労からは引き続き松川聡中央執行委員長が幹事に選出された。

総会宣言案を慶島事務局次長が読み上げ、採択され、すべての議事が終了した。

「ユニテッド闘争団10・23銀座デモで高裁勝利を訴える」 2016年5月に史上最高益をあげ、米国内で乗務員を大量に新規採用する一方で、日本人乗務員12名を不当にも解雇したユニテッド航空解雇争議は4年半を経過した。

ユニテッド闘争団の不当解雇撤回の闘いは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け一時中断を余儀なくされたが、5月末の緊急事態宣言の解除を受け、6月20日に成田空港での第42回就労要求行動から4カ月ぶりに再開された。

雇用継続を求める裁判闘争は、昨年3月28日に東京地裁から言い渡された雇用継続請求棄却の不当判決を不服として、現在東京高裁で争われている。控訴審は本年3月9日に第3回口頭弁論が予定されていたが延期となり、10月19日に口頭弁論が行われた。

ユニテッド航空は、新型コロナウイルス感染症拡大による旅客需要の低迷を理由に、7月8日付で全従業員4割にあたる3万6千人を10月以降に削減する可能性がある」と社内に通知し、10月1日に成田・香港・フランクフルト空港にある客室乗務員拠点を閉鎖し、成田で新たに日本人155人を含む客室乗務員270人が事実上の解雇となる可能性が出てきている。



ユニテッド闘争団の高裁勝利に向けた10・23銀座デモ」が取り組まれた。

家族の幸せを災害から守る

## 火災共済 ⊕ オプション保障(類焼損害保障)

### えっ! 火災共済だけじゃ隣家への延焼は保障されないの?

自宅から出火して隣家へ延焼させてしまっても、失火責任法では、著しく注意を欠いた重過失でなければ隣家から損害賠償請求はされません。しかしこの先、両家とも住み続けるとしたら…

道義的な責任を果たすためにも必要なのが「類焼損害保障」です。

みんなで暮らしをガード

交運共済 (JR職域生協)

全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

B1424401E2144-20150209